



岩国市教育大綱

岩国市教育基本計画



～ 美しいまち岩国の教育 ～

令和5年度(2023年度) → 令和9年度(2027年度)

令和5年3月
岩 国 市
岩国市教育委員会

序論

1 策定の趣旨及び経緯

平成18年12月に教育基本法が改正され、地方公共団体は国の教育振興基本計画を参酌し、その地域の実情に応じ、教育施策に関する基本的な計画を定めるよう努めることとされました。

本市においては、合併後の新しい岩国市を担う人づくりを目指し、子供たちが主体的に対応できる資質や能力、豊かな心を育むとともに、市民が生きがいのある人生を送ることを基本目標に掲げ、平成19年度（2007年度）から平成23年度（2011年度）までの岩国市教育基本計画を策定しました。

岩国市の豊かな自然と、脈々と受け継がれた歴史や文化を生かし、未来に輝く子供たちの成長を願い、平成24年度（2012年度）から平成29年度（2017年度）までの計画を策定しました。なお、前半（平成24年度（2012年度）～平成26年度（2014年度））に実施した各種事業の進捗状況を検証し、状況の変化などを踏まえて、後半（平成27年度（2015年度）～平成29年度（2017年度））の計画の見直しを行いました。

各種事業の進捗状況を踏まえた課題や社会環境の変化に伴う課題等へ取り組むこととし、「時代の変化に対応する教育の力」を推進するため、平成30年度（2018年度）から令和4年度（2022年度）までの計画を策定しました。

本市の教育を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化、デジタル化の促進、グローバル化や持続可能な開発目標（SDGs）の推進などに加え、新型コロナウイルス感染症を契機とした「新しい生活様式」の導入等、大きく変化してきています。こういった状況を踏まえ、これまでの理念を引き継ぎつつ、令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの計画を策定しました。

また、本計画を本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱である「岩国市教育大綱」に位置付け、一本化することとし、これまでの基本計画に文化の振興に関する施策も加え、総合教育会議を活用するなどして市長部局と連携し、同じ方向性の下、本市の教育行政を推進していきます。

2 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づき策定する教育に関する基本的な計画であるとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に定める教育等に関する総合的な施策の大綱として位置付け、「第3次岩国市総合計画」（令和5年度（2023年度）～令和14年度（2032年度））の基本構想における教育・文化の基本目標である「豊かな心を育む教育文化のまち」を目指し、施策や事業を計画的かつ効率的に取り組んでいきます。

3 基本目標・対象期間

岩国市総合計画

【対象期間】 令和5年度（2023年度）～令和14年度（2032年度）

【基本目標】 豊かな心を育む教育文化のまち

【施策目標】 5-1 子供たちが健やかに成長し、社会で活躍している
5-2 文化・芸術・文化財を身近に感じ、郷土を愛する市民が増えている
5-3 誰もが生涯学習・スポーツに親しめる環境が整備されている
5-4 多文化共生社会が実現している

岩国市教育基本計画

【対象期間】 令和5年度（2023年度）～令和9年度（2027年度）

【基本目標】 志高く 豊かな心と 生き抜く力を育む

- ◎豊かな心
 - ・感動する心
 - ・感謝する心
 - ・思いやる心
- ◎生き抜く力
 - ・夢を描く力
 - ・困難に立ち向かう力
 - ・共に学び合う力

点検・評価報告書〈公表〉

4 基本目標の理念

次代を担う子供たちが心豊かに成長するためには、一人の自立した人間として志高く、力強く生きていくとともに、人の心を思いやるなど、総合的な力を育むことが必要です。

そして、心豊かで活力のある生活を実現するためには、歴史や伝統・文化の豊かさを身近に感じ、守り伝えていくことや、文化やスポーツ活動に親しむことのできる環境づくりが求められます。

こうしたことから、基本目標を「志高く 豊かな心と生き抜く力を育む」とします。

5 教育方針

少子高齢化、デジタル化やグローバル化が進展し、価値観が多様化する現代を生き抜き、新しい時代を切り開いていく力を有する人材を育成するための施策に取り組みます。

- ① 基本的な生活習慣の確立と基礎学力の向上
- ② 家庭・地域と連携した学校づくり
- ③ 安全で安心して教育が受けられる環境の整備と防災教育の徹底
- ④ 郷土の歴史や伝統・文化の継承
- ⑤ 生涯を通じた学習やスポーツ活動等の推進

6 義務教育の基本戦略

基本目標の「志高く 豊かな心と生き抜く力を育む」ことを達成するため、夢と愛と力を育む教育を実践し、高い志を持って、社会に貢献する子供たちを育成します。

- ① 開く（地域に開かれた学校づくり）
- ② 創る（実践的で創造的な教育活動）
- ③ 研く（教員の資質・能力の向上）
- ④ 育む（知・徳・体の育成）



7 社会教育の施策の方向

心の豊かさを実感し、生きがいのある日常生活を送り、岩国に住んで良かったと感じることが出来る多様性に対応した環境づくりを目指します。また、市長部局との連携を取りながら、文化財類の保存活用や、文化・芸術・スポーツの振興に取り組みます。

- ① 市民の主体的な学習・教育活動の支援と環境整備
- ② 地域の絆を深める学習活動の充実と学習施設の整備
- ③ 文化・芸術の充実と生涯スポーツの推進
- ④ 有形・無形の文化財の保護保存とその活用
- ⑤ 身近な国際交流や国際理解活動の推進



PLAT ABC



タブレットで学習を振り返る



さくら大学



えほんのじかんスペシャル



岩国徴古館 第2展示室



錦帯橋芸術祭

教育政策関係 学校規模・配置の適正化と学校施設の整備促進

1 学校規模・配置の適正化

- (1) 学校規模・配置の適正化の推進
- (2) 廃校施設の利活用の推進

2 学校施設の整備促進

- (1) 老朽化対策
- (2) トイレの改修
- (3) 空調設備の整備推進

3 英語交流のまち Iwakuni の推進

- (1) 子供たちへの取組
- (2) 英語交流センター(PLAT ABC)での取組
- (3) 地域での取組

4 山村留学事業の充実

- (1) 本郷山村留学センターの安定的な運営の促進



英語交流の取組



本郷山村
留学センター

学校教育関係 岩国を愛し、夢を抱き、生き抜く力を育む学校教育

1 学校経営の基盤となる学校力の向上

- (1) コミュニティ・スクールの充実
- (2) 管理職の資質・能力の向上
- (3) 人材の育成
- (4) 効果的なマネジメントの推進
- (5) 危機管理能力の向上

2 夢の広がり

- (1) 小中一貫教育の推進
- (2) キャリア教育の推進
- (3) 校種間連携の推進
- (4) 国際化に対応する教育の充実
- (5) 情報化に対応する教育の充実
- (6) 一人一人を大切にされた教育の充実

3 豊かな心の育成

- (1) 故郷の文化や伝統、自然を生かした体験活動の実施
- (2) 道徳教育の充実
- (3) 人権教育の充実
- (4) 読書活動の充実

4 学力の向上・健やかな体の育成

- (1) 確かな学力推進事業
- (2) ICTを活用した学びの質の向上のための授業改善の推進
- (3) 体力の増進
- (4) 学校給食の充実と食育の推進



大人と子供が地域について話し合う

5 校務の情報化の推進

- (1) クラウドサービスや校務支援システムを活用した業務改善
- (2) 学校支援体制の充実

青少年関係 つながる・広まる・深まる生徒指導の推進

1 青少年健全育成活動の推進

- (1) 青少年問題に係る関係機関・団体との連携強化
- (2) 関係機関と連携した不審者対応の推進

2 青少年非行防止活動の推進

- (1) 非行防止に向けた青少年育成センター活動の推進
- (2) 規範意識啓発活動の推進

3 児童生徒の自律を目指した生徒指導の推進

- (1) 生徒指導体制の充実と支援
- (2) いじめ問題等生徒指導上の諸問題に対する実態把握と支援

4 家庭環境等を背景とする児童生徒の問題行動等の実態把握と支援

- (1) SSW(スクールソーシャルワーカー) の派遣
- (2) 連携ケース会議の開催



補導員研修会

教育センター 自ら歩む児童生徒の育成

1 教育相談活動の充実

- (1) 児童生徒、保護者の悩みの解決に向けた組織的な支援
- (2) SC(スクールカウンセラー) による児童生徒支援

2 不登校児童生徒への支援

- (1) 不登校の未然防止と早期解決に向けた指導
- (2) 教育支援教室における効果的な指導や運営の推進



いじめ問題子どもサミット



カヌー体験

生涯学習関係 心豊かに未来をひらく生涯学習の推進

1 豊かな心を育む生涯学習の推進

- (1) いつでもどこでも学べる環境づくり
- (2) 地域連携教育の推進による社会全体で子供の育ちを支えていく仕組みづくり
- (3) 家庭の教育力の向上
- (4) 社会の変化に対応した社会教育の推進
- (5) 人権教育の推進

2 社会教育施設の活用の促進及び国際交流の推進

- (1) 社会教育施設の活用の促進
- (2) 社会教育施設の整備
- (3) 市民の国際理解の促進



イカルス（生涯学習講座）

公民館関係 出会い、ふれあい、人をつなぐ公民館の活用

1 公民館活動の推進

- (1) 学習グループ、クラブ活動などに対する支援
- (2) 各種学級・講座の開催
- (3) 公民館情報の発信
- (4) 公民館職員の資質の向上

2 公民館施設の整備

- (1) 公民館施設の整備改修
- (2) 学習環境の整備充実

3 公民館の管理・運営方法の見直し



びよびよ広場



公民館まつり

図書館 市内全域での図書館サービス

1 読書環境の整備・充実

- (1) 図書館サービス網の整備
- (2) 自動車図書館サービスステーションの検討、見直し

2 子供の読書活動の推進

- (1) ブックスタート事業の推進
- (2) 子供と本を結ぶための活動
- (3) 関係機関等との連携・協働



パスファインダー（調べもの支援）

3 地域の学習・文化・情報の拠点としての整備

- (1) 地域資料コーナーの整備と郷土資料の充実
- (2) 課題解決の支援
- (3) 連携・協働の推進
- (4) 広報活動の推進

4 インターネットによるサービスの推進

- (1) ホームページの充実
- (2) インターネット端末の利用促進

5 図書館の施設管理及び運営方法の検討

- (1) 図書館の施設管理・運営方法の検討

科学センター、ミクロ生物館

暮らしの中に「科学の花」を咲かせる科学館づくり

1 新たな科学センターの5つの基本方針

- (1) 指導員と共に創り出す、科学好き少年・少女を育み支える学びの場
- (2) 地元ゆかりの科学者・技術の情報発信
- (3) 豊かな自然を活かし、全身で遊んで学べるわくわくする科学館
- (4) 自然災害時に自ら考え、行動できる市民を育てる防災科学教育
- (5) 岩国ならではの魅力の追究による、個性と魅力あふれる科学館づくり



新たな科学センターが移転する複合施設の外観イメージ（いこいと学びの交流テラス）

1 文化財の保護保存と活用の推進

- (1) 指定文化財の保存対策の強化
- (2) 未指定文化財の調査
- (3) 文化財の活用の促進
- (4) 文化財の次世代への継承
- (5) 錦帯橋の保存継承と世界文化遺産登録の推進



シロヘビ出前講座



岩国民俗芸能まつり

岩国徴古館、岩国学校教育資料館及び歴史民俗資料館 誰もが郷土の歴史を学べる博物館づくり

1 博物館、資料館共通の取組

- (1) 博物館の整備
- (2) 収蔵資料の整理と保存環境の整備
- (3) 研究活動と展示会等の充実
- (4) 関係機関との連携
- (5) 広報活動の推進

2 岩国徴古館の取組

- (1) 歴史資料等の収集・活用
- (2) 研究活動と展示会等の充実と利用者への援助や助言
- (3) 博学連携の推進

3 岩国学校教育資料館の取組

- (1) 教育資料等の収集
- (2) 岩国学校校舎の活用

4 歴史民俗資料館の取組

- (1) 民俗資料等の収集
- (2) 民俗資料等の活用



電子紙芝居

文化・芸術・スポーツ・国際交流関係

心の豊かさとしき抜く力を育む文化・芸術・スポーツ・国際交流の推進

1 文化・芸術活動の推進

- (1) 文化・芸術に接する機会の充実
- (2) 文化・芸術活動の支援

2 スポーツ活動の推進

- (1) スポーツ環境の整備・充実
- (2) スポーツ活動の推進

3 国際交流の推進

- (1) 国際感覚を持った人材の育成
- (2) 市民の国際理解の促進
- (3) 在留・来訪外国人の生活・コミュニケーション支援
- (4) 愛宕スポーツコンプレックス等の施設を活用した交流の推進



豊かな心をはぐくむ音楽鑑賞教室



岩国市民憲章

(平成 23 年 1 月 1 日制定)

錦帯橋に象徴される美しいまち岩国
わたしたちは この地を愛し
ふるさとが育てた偉人に学び
教養を高め 誇れる岩国を築き 引き継ぐために
この憲章を定めます

大切にしたいもの

それは みんなの夢 みんなの命

守りたいもの

それは 豊かで美しい自然

伝えたいもの

それは 歴史や伝統 文化の薫り

広げたいもの

それは 世代や地域を超えた人の和

創りたいもの

それは 岩国の輝かしい未来

岩国市歌

(作詞 村田さち子 作曲 池辺晋一郎)

1 旅人のしるべとなり

輝やかに 大河を渡る

錦帯橋

ふるさとの誇りを

翼にかえて

子供たちは羽をひろげ

飛び立つ

遠い夢を追いかけて

2 大空の光浴びて

きららかに大地に横たう

錦川

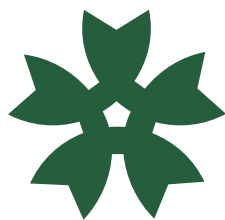
せせらぎの歌が

心をつなぎ

同じ恵み分け合いながら

生きてる

美しいこの街で



岩国市教育委員会

〒740-8585 山口県岩国市今津町一丁目 14-51
電 話 0827-29-5200 / FAX 0827-21-3456
U R L <https://www.city.iwakuni.lg.jp>
E-mail kyoui-so@city.iwakuni.lg.jp